

## インフルエンザの出席停止について

生徒がインフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第19条による出席停止となります。速やかに学校へご連絡をお願い致します。

### 【留意事項】

- 1、インフルエンザの出席停止期間は『**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**』です。(学校保健安全法施行規則第19条)
- 2、出席停止期間の起点になる発症日は、受診時に医療機関にてご確認ください。発症日は「0日目」となります。
- 3、どんなに早く熱が下がったとしても、自己判断で登校せず、医師の判断、指示に従ってください。

### 【出席停止期間早見表】

	発症日		発症後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
発症後1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			登校可能			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		登校可能			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
発症後5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		

### 【証明書について】

登校初日に、「出席許可願」(保護者が記載)を担任に提出してください。用紙は学校ホームページからダウンロードできます。